



福祉

障 障がい児の受け入れ
4月からの入会を希望する方は、次のとおり手続きをしてください

障 障がい児の受け入れ
対象 市内小学校に在籍で障がいなどがあり、下校後18時まで保護者が家庭を留守にするため、保護が受けられない児童(原則月間15日以上で3カ月間継続) 障がいの程度によっては入会できない場合もあります

障 障がい児の受け入れ
対象 市内小学校に在籍で障がいなどがあり、下校後18時まで保護者が家庭を留守にするため、保護が受けられない児童(原則月間15日以上で3カ月間継続) 障がいの程度によっては入会できない場合もあります

障 障がい児の受け入れ
対象 市内小学校に在籍で障がいなどがあり、下校後18時まで保護者が家庭を留守にするため、保護が受けられない児童(原則月間15日以上で3カ月間継続) 障がいの程度によっては入会できない場合もあります



催し・講座

市民技能訓練教室 「日曜大工」
ガーデニング用の花台を作る
とき 2月12日(日) 9時30分〜15時

市民技能訓練教室 「日曜大工」
ガーデニング用の花台を作る
とき 2月12日(日) 9時30分〜15時
ところ スキルアップセンターとまこまい(新開町4丁目)
料金 2千円 当日納入
キャンセル料がかかる場合があります

障 障がい児の受け入れ
4月からの入会を希望する方は、次のとおり手続きをしてください

障 障がい児の受け入れ
対象 市内小学校に在籍で障がいなどがあり、下校後18時まで保護者が家庭を留守にするため、保護が受けられない児童(原則月間15日以上で3カ月間継続) 障がいの程度によっては入会できない場合もあります

障 障がい児の受け入れ
対象 市内小学校に在籍で障がいなどがあり、下校後18時まで保護者が家庭を留守にするため、保護が受けられない児童(原則月間15日以上で3カ月間継続) 障がいの程度によっては入会できない場合もあります

障 障がい児の受け入れ
対象 市内小学校に在籍で障がいなどがあり、下校後18時まで保護者が家庭を留守にするため、保護が受けられない児童(原則月間15日以上で3カ月間継続) 障がいの程度によっては入会できない場合もあります

市民技能訓練教室 「日曜大工」
ガーデニング用の花台を作る
とき 2月12日(日) 9時30分〜15時

市民技能訓練教室 「日曜大工」
ガーデニング用の花台を作る
とき 2月12日(日) 9時30分〜15時
ところ スキルアップセンターとまこまい(新開町4丁目)
料金 2千円 当日納入
キャンセル料がかかる場合があります

障 障がい児の受け入れ
4月からの入会を希望する方は、次のとおり手続きをしてください

障 障がい児の受け入れ
対象 市内小学校に在籍で障がいなどがあり、下校後18時まで保護者が家庭を留守にするため、保護が受けられない児童(原則月間15日以上で3カ月間継続) 障がいの程度によっては入会できない場合もあります

障 障がい児の受け入れ
対象 市内小学校に在籍で障がいなどがあり、下校後18時まで保護者が家庭を留守にするため、保護が受けられない児童(原則月間15日以上で3カ月間継続) 障がいの程度によっては入会できない場合もあります

障 障がい児の受け入れ
対象 市内小学校に在籍で障がいなどがあり、下校後18時まで保護者が家庭を留守にするため、保護が受けられない児童(原則月間15日以上で3カ月間継続) 障がいの程度によっては入会できない場合もあります

市民技能訓練教室 「日曜大工」
ガーデニング用の花台を作る
とき 2月12日(日) 9時30分〜15時

市民技能訓練教室 「日曜大工」
ガーデニング用の花台を作る
とき 2月12日(日) 9時30分〜15時
ところ スキルアップセンターとまこまい(新開町4丁目)
料金 2千円 当日納入
キャンセル料がかかる場合があります

障 障がい児の受け入れ
4月からの入会を希望する方は、次のとおり手続きをしてください

障 障がい児の受け入れ
対象 市内小学校に在籍で障がいなどがあり、下校後18時まで保護者が家庭を留守にするため、保護が受けられない児童(原則月間15日以上で3カ月間継続) 障がいの程度によっては入会できない場合もあります

障 障がい児の受け入れ
対象 市内小学校に在籍で障がいなどがあり、下校後18時まで保護者が家庭を留守にするため、保護が受けられない児童(原則月間15日以上で3カ月間継続) 障がいの程度によっては入会できない場合もあります

障 障がい児の受け入れ
対象 市内小学校に在籍で障がいなどがあり、下校後18時まで保護者が家庭を留守にするため、保護が受けられない児童(原則月間15日以上で3カ月間継続) 障がいの程度によっては入会できない場合もあります

市民技能訓練教室 「日曜大工」
ガーデニング用の花台を作る
とき 2月12日(日) 9時30分〜15時

市民技能訓練教室 「日曜大工」
ガーデニング用の花台を作る
とき 2月12日(日) 9時30分〜15時
ところ スキルアップセンターとまこまい(新開町4丁目)
料金 2千円 当日納入
キャンセル料がかかる場合があります

健康

暮らし

税金

福祉

相談

催し・講座

スポーツ

指定管理者

1月の無料市民相談

会場 市民活動センター
法律相談
とき・担当 27日(金) = 岡聖子弁護士 9時30分~12時(1人20分程度)
定員 7人 先着順
申し込み 1月6日(金)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご相談ください。

夜間心配ごと相談
とき 10日(火) 18時~20時
内容 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題
直接市民活動センターへ
詳細 市民相談所(市民活動センター) ☎32-7111

市民活動センターの市民相談所では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています。

総務省行政相談所

会場 市役所2階談話室
国の行政全般についての相談
とき 1月16日(月) 13時~16時 直接会場へ
詳細 市民自治推進課 ☎32-6152

とまこまい 広告のご案内

あなたの会社を広報とまこまいでPRしてみませんか?
15~24頁 1枠42,000円(税込み)
28頁 1枠105,000円(税込み)
申し込みは下記の広告代理店へご連絡ください
北日本広告社 ☎0144-36-7751

「苦小牧の自然写真・水鳥絵画展」

作品募集
募集内容 ●絵画=ウトナイ湖の白鳥などの水鳥をB3(縦51cm×横36cm)または四つ切り(縦55cm×横40cm)の画用紙に描いたもの(画材は自由)。1人1点
●写真=市内で撮影した自然景観、野生鳥獣、植物、昆虫などの写真をサービス判のカラープリントとネガフィルムを一緒に提出。デジタルは四つ切りかワイド四つ切り。1人2点以内
出品者には記念品を贈呈します。ネガ提出の方には引き伸ばした写真を差し上げます。作品は展示後に返却します



募集期間 1月31日(火)まで
応募方法 作品に題名、住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を記入し、直接または郵送(必着)で 〒053-8722 旭町4丁目5番6号 環境生活課(市役所8階)
展示期間 ●絵画=2月11日(土)~3月4日(日) ●写真=3月7日(水)~29日(木) いずれも9時~17時(月曜日を除く)
展示場所 ウトナイ湖野生鳥獣保護センター ☎58-2231

市民文芸トークサロン
光城健悦氏による「道内の文芸活動」現在、そして未来へ向けての講演
とき 1月28日(土) 13時30分~(約1時間30分)
ところ 文化会館
料金 無料 直接会場へ
詳細 文化振興課 ☎(32)6752

最低賃金ワン・ストップ
北海道労働局では、最低賃金の引き上げに影響を受ける中小企業事業主を対象に無料相談を実施しています。経営面、労働面の課題について、ご相談ください

広告

広告